

要 望 書

甲 府 商 工 会 議 所
山 梨 県 商 工 会 連 合 会
山 梨 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会
富 士 吉 田 商 工 会 議 所

令和2年10月22日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

甲府商工会議所
会頭 進藤 中

山梨県商工会連合会
会長 中村 己喜雄

山梨県中小企業団体中央会
会長 栗山 直樹

富士吉田商工会議所
会頭 堀内 光一郎

中小企業・小規模事業者の振興に関する要望書

我が国経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる業種・業態の企業が多大なダメージを受け、地域経済への影響もリーマンショックを超える深刻な状況が続いている。

山梨県においては、長崎知事の強力なリーダーシップのもと、グリーンゾーン構想の推進などにより感染拡大防止を図る中で、地域経済の活性化に取り組んでいたが、事業や雇用の継続に必死に耐えてきた中小・小規模事業者等の多くは、今まさに正念場に立たされている。

特に観光客の激減に伴う観光関連業者、感染リスクが比較的高い飲食業・娯楽産業などにおいてその傾向が顕著だが、精密機械・電子などの製造業においても、国内外需要の不透明感により経営環境は厳しさを増しており、廃業・倒産といった

危機的状況に陥ることも懸念されている。

このような中、我々商工4団体は1月末より「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、事業者の相談に対応するとともに国や県などの支援策活用を強かに推進し、あわせて各商工団体独自の業界等支援についても積極的に展開してきている。

今後については、新型コロナウイルス感染症の早期収束を期待しつつも、ウイズコロナ更にはアフターコロナを見据え、新たな社会秩序下での経営革新に前向きに取り組んでいく所存である。

一方で、現下における県内企業からの経営相談は金融や給付金、補助金、その他販路相談など多岐にわたっており、我々商工団体は限られた人員体制の中で日々相談業務にあたっている状況にある。

先の見えない不安感を払拭し、コロナ後の未来を切り開いていくためには、国や地方自治体からのより一層の経済対策と、経済団体のマンパワー確保という両面からの対応が必要である。

県におかれては、今まで以上に経営支援事業費補助金並びに連携組織対策事業費補助金の拡充について特段のご配慮をお願いする次第である。

ところで、中小企業固有の課題として、これからの時代を生き抜くためには、IOT、AI、クラウド等を徹底活用したデジタルシフトによる生産性の向上や取引価格の適正化等を通じた付加価値向上に取り組むことが不可欠である。

我々商工団体としては、国、県、市などと強かに連携した新型コロナウイルス感染症への対応は勿論、創業・事業承継支援、人材育成、デジタル化支援など引き続き「中小企業の活力強化」並びに「地域経済活性化」に鋭意努めていく所存である。

以上の観点を踏まえ、我々商工4団体は中小・小規模事業者の振興に関し、以下の事項について要望するものである。

1. ウイズコロナ、アフターコロナに向けた地方創生戦略の推進強化
2. やまなしイノベーション創出事業費補助金(経営計画等)の拡充
3. 中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化のための支援
4. 県外の創業希望者と県内の後継者不在事業者とのマッチング支援
5. コロナ危機を乗り越えるための支援体制の強化

1. ウイズコロナ、アフターコロナに向けた地方創生戦略の推進強化

インバウンドにより活況を呈してきた県内観光産業は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けている。

GoToキャンペーン事業など国の観光支援策も実施されてはいるが、本県の観光需要が感染症拡大前の水準に回復するまでには至っておらず、以前のように県内に外国人観光客が溢れる光景は当分先になると考えられる。

山梨県では中部横断自動車道の山梨～静岡間の開通なども近づいており、交通インフラ整備により首都圏、中京・東海圏など広域での交流促進が期待されている。

あわせて、県内には豊かな自然やジュエリー、ワインに代表される固有の地場産業、文化・芸術・アミューズメント施設、信玄公生誕500年などの歴史的な取り組み等、観光に繋がる資源が豊富に存在する。

こうした観光資源を活用することで他県との差別化を図りながら、国内観光客にターゲットを絞った誘致促進を進めていくことが県内の観光産業復活の近道になると考えられる。

また、現下のコロナ禍によって、大都市では一極集中のリスクやコストが予想以上に大きいことが顕在化し、企業の在り方や働き方の見直しなど、地方への関心が高まってきている。

山梨は東京から至近にあり、テレワークとリアル出勤のハイブリット型勤務に最適な立地条件を備えており、今後のリニア中央新幹線の開通も見通せば、その優位性はますます高まると思われる。

その結果、働き場として大都市のアドバンテージは小さくなり、東京への流出が続いていた若者が地方での勤務を希望するようになる可能性は大である。

今後の県内経済の活性化を考える時、改めて地方創生戦略への取り組みを深めることは、ウィズコロナからアフターコロナといった中・長期的な視点の中では、経済界にとって追い風となる可能性も秘めている。

そこで県内産業の生き残りや活性化に向けた地方創生戦略の推進強化に向け以下の事項について要望する。

(1) 国内からの積極的な観光客誘致

当面の間、インバウンド誘致戦略から国内観光客誘致戦略へのシフトを進めること

(2) 二地域居住者・二拠点居住者並びにサテライトオフィス誘致の推進強化

主に東京に居住している経営者・勤労者などに二地域居住・二拠点居住の有用性を強くアピールするとともに、都内企業のサテライトオフィスの誘致等についても推進すること

(3) 若者のUIターンへの取り組み強化

若者の県内へのUIターン実現について、強力に推進すること

2. やまなしイノベーション創出事業費補助金(経営計画等)の拡充

平成26年度より実施されてきた国の小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓となる新たな事業展開の支援策として効果を上げてきた。更に、山梨県が昨年度創設した「やまなしイノベーション創出事業費補助金(経営計画等)」は、山梨県版の持続化補助金として、国の施策を活用できなかった県内の小規模事業者の経営支援に大きく貢献してきた。

本年度、国は生産性革命推進事業における小規模事業者持続化補助金を3年間の継続事業として予算措置し、通年での公募と複数の締切りを設けて事業展開することとなった。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者に対し、補助率の改正や補助上限額の引き上げ等の重点的な支援施策を新たに講じた。

「やまなしイノベーション創出事業費補助金」は、採択から補助金精算払いまでの期間が国の持続化補助金よりも短く、短期間で補助金が交付されることから、事業者の支出負担は軽減され、また、申請から事業実施にあたっては商工会、商工会議所による伴走型支援が十分に得られる等、補助制度として小規模事業者にとってメリットのある支援となっている。

そこで、本制度の更なる活用を促進し、今後も県内の小規模事業者の持続的経営を維持するための支援策として活かしていくために、国の小規模事業者持続化補助金と同様の支援条件等の拡充を要望する。

(1) 国の施策と差別化するための使い易さの強化

現状の補助率を1/2から3/4へ見直しを図るとともに、経営革新計画承認事業所への優遇措置策とした補助上限額を150万円へ拡大を図ること
また、新たに新型コロナウイルス等感染症予防対策とする新しい生活様式に対応した設備や事業としてウェブカメラ等の情報通信機器の購入等に対しても補助対象経費の拡大を図ること

(2) 市町村版持続化補助金の支援措置

市町村が制定した小規模事業者振興条例に基づいた市町村版持続化補助金に対する補助金額に対して一部上乗せを可能とすること

(3) やまなしイノベーション創出事業費補助金の対象範囲の拡大

現在、国の持続化補助金の交付対象となっていない事業協同組合並びに商工組合のうちの小企業者組合を新たに補助対象とすること

3. 中小企業・小規模事業者の事業継続力の強化のための支援

9年前の東日本大震災、6年前に本県を襲った豪雪では、本県経済も大きな影響や被害を受けた。また近年、全国各地で頻発している集中豪雨と河川氾濫などの大規模な自然災害では、中小・小規模事業者は経営資源の毀損やサプライチェーン寸断による事業の中断などに見舞われている。これを受け昨年7月に施行された「中小企業強靱化法」では、中小・小規模事業者の「事業継続力強化計画」の認定制度ができ、事業継続への取り組み支援が強化された。

今年に入って拡大した新型コロナウイルス感染症の広範な影響により、中小・小規模事業者は、売上の減少や受注の先送り、資材や物品の不足や調達難による業務の停滞、従業員の感染対策や自宅待機の増加など、自然災害に限らない新たな経営リスクへの対応に直面しており、経営の舵取りが難しい状況に置かれている。

こうした中、事業継続計画(BCP)の策定が、災害対応や感染症対策のためだけでなく、企業が様々な事態に備えて通常業務を継続させていくための経営資源の見直しと経営体質の強化のための取り組みとして見直され始めている。

一方、中小・小規模事業者において事業継続計画の策定が進まない理由として、策定のためのノウハウや人材の不足が挙げられている。

そこで、本県の中小・小規模事業者の事業継続計画策定を通じた経営力強化のために、以下の施策を講じることを要望する。

(1) 計画策定のための個別相談会と専門家派遣事業の創設

事業継続計画の必要性と取り組み方の周知を図るため、地域ごと業界ごとのセミナーや個別相談会の開催、計画策定を希望する事業者への専門家派遣の支援を行うこと

(2) 組合等の組織を通じた共通計画策定の推進

事業継続計画策定の効果的な拡大と浸透を図るため、中小企業組合や社団法人等の組織を通じて業界や業種に共通する事業継続計画のモデルプランづくりの支援を行うこと

(3) 計画策定事業者への優遇措置の創設

事業継続計画の策定を推進するとともに経営力強化につなげるため、計画を策定した事業者に対する県補助金の優先採択や計画実施のための設備投資に対する低利・保証枠拡大等の支援措置を講ずること

4. 県外の創業希望者と県内の後継者不在事業者とのマッチング支援

現在、山梨県事業引継ぎセンターにおいて、中小企業の第三者への事業承継に関する相談に応じており、年々、成果も現れてきている。

しかし、同センターが取り扱う企業は比較的規模が大きく、小規模事業者には厳しい状況となっている。

また、中小企業庁の調査では中小企業の60歳以上の経営者のうち、50%超が廃業を予定している。特に個人事業者においては、約7割が廃業予定と回答しており、今後、コロナ禍による影響で小規模事業者の事業活動の継続も苦境に立たされ、調査結果を上回る廃業も予想される。

このような状況下において、地域経済と雇用を支える小規模事業者の事業承継の選択肢を広げ、地域の持続的発展を図る必要性がある。

そこで、県外の創業希望者と県内の後継者不在の小規模事業者とのマッチング支援のための施策の創設等を要望する。

(1) 後継者不在事業者情報を掲載したマッチングサイトの構築

山梨県が現在、開設している「山梨県移住支援・就業支援マッチングサイト」をモデルに、事業譲渡を希望する事業者や空き店舗情報をエリア別、業種別に情報提供し、創業希望者が閲覧や問い合わせできるマッチングサイトを構築すること

(2) 都圏を中心とした創業希望者との接点の創設

- ・山梨県で創業したい創業予定者の相談窓口の設置

東京都有楽町にある「山梨くらし支援センター」をモデルに創業希望者の相談窓口を設置すること

- ・首都圏での本県主催の「創業セミナー」開催

首都圏の創業希望者の創業意欲を向上させ、創業計画の実現性を高めるために、県内講師を中心に、県内地域の特性等を考慮した内容を取り入れるとともに、後継者不在事業者との接点を誘起する創業セミナーへ、内容及び回数の拡充を図ること

5. コロナ危機を乗り越えるための支援体制の強化

県には、この度の新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小・小規模事業者に対して、持続化給付金の支援事業を皮切りに、グリーンゾーン構想の普及推進による宿泊・飲食業者の感染拡大防止と売上回復など各種支援措置を他県に先駆けて講じていただいている。

しかしながら、従来の経営状況に回復するまでには相当な時間を要するものと予想され、また、特別融資の据え置き期間が終了し返済が始まるまでに、新しい生活様式に対応した経営革新を行い、返済余力を確保しなければならない。

このような状況のなか、我々商工団体は会員企業のニーズへの対応はもとより、県、国、市町村の要請を受け、中小・小規模事業者に対する新型コロナ対策のための緊急的な新規事業に対応しなければならない状況にある。

しかしながら、我々商工団体においてはこれら新型コロナ対応に対応する要員が想定されていないため、本来業務の遂行はもとより、新型コロナ対応施策の迅速な実施に支障が生じている。

については、本県経済を下支えしている中小・小規模事業者を支援するため下記の項目の実現について強く要望する。

(1) 伴走型で小規模事業者を支援する人員の増員

コロナ危機を乗り越え、本県経済の回復及び雇用維持を着実に図るため、小規模事業者を伴走型で支援をする人員の増員を期間限定で行うこと

(2) 職員の支援力向上のための調査研究費の補助

職員の支援力向上のため、調査研究費を期間限定で補助すること

○新型コロナ対応のため商工会等が実施している新規事業

【県の事業】 持続化給付金申請支援事業、グリーンゾーン構想の普及推進・認定取得支援、感染症対策設備改修・備品購入支援事業申請支援、雇用調整助成金申請支援事業普及、県セイフティ保証コロナ特別枠申込支援、無尽でお助けめざせ！みんなで100億円キャンペーン飲食店参加支援

【国の事業】 持続化給付金申請支援事業、持続化補助金（コロナ特別枠包括的支援）、家賃給付金申請支援、Go to eat 事業参加店募集、食事券販売、Go to travel 地域共通クーポン利用店募集、経営改善資金コロナ特別融資斡旋、雇用調整助成金申請支援

【市町村の事業】 小規模事業者事業継続給付金事業、プレミアム商品券（継続・新規）、プレミアム食事券発行等飲食店支援事業、クラウドファンディングによる観光関連事業者支援、固定資産税軽減措置申告支援、コロナ特別利子・保証料補給制度申請支援、他